

公益財団法人応用科学研究所 令和4年度第2回理事会議事録

1. 開催日時 令和5年3月20日(月) 14:00~15:30
2. 開催場所 公益財団法人応用科学研究所森記念研究棟2階会議室
京都市左京区田中大堰町49番地
3. 理事現在数及び定足数
現在数 10名、 定足数 6名
4. 出席理事数 9名
(本人出席) 川寄 一博、北野 正雄、久保 愛三、成宮 明、野村 俊雄、野村 剛、
松岡 裕明、柳原 正裕、山路 伊和夫
(監事出席) 西 亨、村上 博保
(議案説明及び報告) 久保理事長、北野副理事長、野村常務理事、成宮常務理事、松岡理事
5. 議 案 第1号議案 『令和5年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込の承認』を求める件
第2号議案 『育児・介護休業規程 改定』の件
第3号議案 『就業規則 改定』の件
第4号議案 『賃金規程 改定』の件
第5号議案 『時間給職員就業規則 改定』の件
第6号議案 『受託研究規程 改定』の件
第7号議案 『理事の利益相反取引の承認』を求める件

- 報告事項 1. 利益相反取引に関する重要な事実のご報告について
2. 職務執行状況報告(令和4年度第2回)

6. 開会・議長の選出並びに議事録署名人の選出

(1) 定足数の確認等

14:00に野村事務局長が理事9名及び監事全員の出席を確認し、久保理事長の冒頭の挨拶の後、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 開会及び議長の選出並びに議事録署名人の選出

定款第46条に基づき久保理事長が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款第51条の規定に基づき、久保理事長、北野副理事長、西監事、及び村上監事とし、議案の審議に移った。

7. 議事の経過の概要及びその結果

第1号議案 『令和5年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込の承認』を求める件

令和5年度の事業計画書について野村事務局長より、また収支予算書と資金調達及び設備投資の見込みについて成宮理事からそれぞれ下記の議案説明があった。

最初に令和5年度の事業計画書については、まず公益事業1の研究開発事業の基盤研究については、材料評価・開発研究室では材料プロセスに関する研究を、また松浦研究室や長村研究室では、昨年見直した高性能永久磁石や超電導直流送電に関する新たな切り口での基礎研究を進め、歯車寿命強化、複合表面処理及び鋼材品質評価法の深化については、これまでの探索的研究の仕

上げに向け取り組む。

第1種受託研究では、機械基盤研究施設において、14社の参加を得て進めている公募型研究プロジェクト「高速X線回折測定による鋼材品質判定法の開発」の、3年計画の第3年目を進める他、企業からの委託を受けて、銀被覆ビスマス系線材の超電導特性の評価や希土類系永久磁石の高性能化などの研究課題が進められる。

第2種受託研究は本研究所が委嘱した他大学、高専等の研究者が、企業からの研究費で行う単年度研究で、2023年度に入ってから委託者が決定されるが、近年の減少傾向への各種拡大策を講じ、第2種研究の再興を図る。

第3種受託研究は、公的機関の資金により行う研究ですが、外部公的研究機関の研究分担者としての活動の他、新規に科学研究費助成事業の申請もすすめる。

公益事業2では、従来からの研究成果の実用化と技術指導、超電導技術に関する国際標準化の課題の他に、これまでから行っている試作受注・計測受注を行う他、見学者へのデモなども引き続き実施されるが、社会人教育については、COVID-19の影響で、2020年以来2023年度も開催は見送る予定。

収益事業では高周波焼入れとプラズマ窒化処理について、2023年度も力を入れて行う。

次に収支予算書の説明があった。

まず経常収益については、本年度の年度末見込みを踏まえて、微減の1億5,286万円を見込んでいる。中期計画からはおよそ30%以上の減少である。これは、第一に加工部門の大口売上の伸びが見込めないこと、第二に新規事業の柱であった計測事業が立ち上がらないことによる。これを受けて、経常費用は昨年度に引き続き緊縮を維持し、インフレの波及が予想される中、大口の固定費的な費用の削減をはかっている。人件費については、加工部門の人員の補充をなしとしている。通信運搬費については、新しい運用により、前年比15%以上のコストダウンに努め、水光熱費にいても、電力料金の大幅な値上げを、電力の見える化手法の導入等により、本年予算より微増に抑制する。これらにより、費用総額は1億5,306万円と本年度より更に引き締めている。これにより収支については、経常収支で△196,000円とし、当期正味財産増減額は△266,000円の赤字となる見込みである。この目標を実現するには、所員全員の理解・協力が必要であり、全員で入るを図り、出るを制して、予算目標の達成に努めるとの説明があった。また収支予算書内訳表について説明があり、公益会計の基準を満足している旨の説明があった。続いて資金調達及び設備投資の見込みにつき説明があった。

これらの説明に基づき、議長から各理事の意見が徴された後、全員異議なく本件は可決承認された。

第2号議案 『育児・介護休業規程 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

法律改正により、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業給付に関する所要の規定の整備等の措置を講ずることが必要となり、これに対応するべく育児・介護休業規程の改定（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第3号議案 『就業規則 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

育児・介護休業規程の改定（第 2 号議案）に伴い、改定が必要となる就業規則（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第 4 号議案 『賃金規程 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

「月 60 時間超残業に対する割増賃金率引き上げ」（2023 年 4 月 1 日施行／中小企業）に対応するべく改定が必要となる賃金規程（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第 5 号議案 『時間給職員就業規則 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」（2021 年 4 月 1 日施行／中小企業）への措置として、時間給職員就業規則に関して、「月 60 時間超残業に対する割増賃金率引き上げ」および「改正育児・介護休業法」に対応する改定を行うべく、時間給職員就業規則（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第 6 号議案 『受託研究規程 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

受託研究のうち、第 1 種受託研究と第 2 種受託研究に関し、現在それぞれ研究費の 20%および 15%としている「共通経費」を、それぞれ 5%ずつ増額し、25%および 20%へ変更するべく受託研究規程（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第 7 号議案 『理事の利益相反取引の承認』を求める件

理事の利益相反取引の承認を求める件について、野村事務局長から次の説明があった。

本議案は、本研究所が 2016 年度から進めている新規業務を継続して進めるに当たり、2023 年度も久保理事長が代表を務める KBGT クボギヤテクノロジーズに対し、本研究所から以下の内容の業務委託を行うことに関し、利益相反取引の承認を求めるものである。

（KBGT クボギヤテクノロジーズへの業務委託が最適な理由）

KBGT クボギヤテクノロジーズの専門能力を活用し、且つ本研究所の施設も活用しながらコストパフォーマンスを発揮することがベストと判断されること。

（取引の重要事項）

取引内容 : 金属材料や機械部品の特性評価・解析並びに評価レポート作成、
及び機械装置設計・エンジニアリング に関する請負業務

取引期間 : 2023 年 4 月 1 日から 1 年間

取引価格 : 相当する業務請負の市場価格以下

但し、1 年間の総取引金額は 1,200 万円を超えないものとする。

これらの説明に続き、議長の北野副理事長への交代、利害関係者である久保理事長の退場の後、北野議長から各理事の意見が徴され、残る出席理事全員異議なく本件は可決承認された。

8. 報告事項

議長の求めにより、下記2件の報告があった。

(1) 利益相反取引に関する重要な事実のご報告について野村事務局長から報告された。

(2) 職務執行状況報告（令和4年度第2回）

ここで、(2) 令和4年度第2回職務執行状況の報告については、別添の配布資料を元に説明があった。報告者はそれぞれ《全般運営》が久保理事長、北野副理事長、野村常務理事及び成宮常務理事、《研究開発運営》が久保理事長及び成宮常務理事、《総務・工場運営》が野村常務理事及び松岡常勤理事であった。

以上をもって、全ての議案の審議と報告が終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の決議を明確にするため、定款第51条により、出席した理事長、副理事長、並びに監事が議事録署名人としてこれに署名押印する。

令和5年3月20日

公益財団法人応用科学研究所 令和4年度第2回理事会

議事録署名人 理事長 久保 愛三

議事録署名人 副理事長 北野 正雄

議事録署名人 監事 野村 俊雄

議事録署名人 監事 成宮 明